

訪問看護医療 DX 情報活用加算に伴う掲示について

あおぞら訪問看護ステーション

算定内容	訪問看護医療 DX 情報活用加算 月 1 回に限り 50 円
対象となる方	医療保険で訪問看護療養費を算定する利用者様

1. 医療 DX 推進体制について

当ステーションでは、医療 DX を通じた質の高い訪問看護の提供を目指し、オンライン資格確認等システムにより利用者様の診療情報・薬剤情報等を取得・活用できる体制を整備しています。取得した情報は、訪問看護の実施に関する計画的な管理およびサービス提供に必要な範囲で適切に活用いたします。

これにより、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、医療保険の訪問看護療養費を算定する利用者様について、月 1 回に限り所定額に加算いたします。

2. 当ステーションにおける施設基準・体制

- 訪問看護療養費および公費負担医療に関する費用の請求について、オンライン請求を行っています。
- 健康保険法に基づくオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- オンライン資格確認等システムを通じて、利用者様の診療情報・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得し、訪問看護の計画的な管理および質の高い訪問看護の提供に活用しています。
- 医療 DX 推進の体制に関する事項および情報の取得・活用等について、事業所内の見やすい場所に掲示するとともに、ウェブサイトにも掲載しています。

3. 個人情報の取り扱いについて

取得した診療情報・薬剤情報等は、訪問看護サービスの提供に必要な範囲で使用し、個人情報保護に関する法令・ガイドライン等を遵守して適切に管理いたします。

4. 掲示について

本掲示は、事業所内の見やすい場所に掲示するとともに、当ステーションのウェブサイトにも掲載しています。

掲示日：令和 8 年 6 月 1 日
あおぞら訪問看護ステーション